

消費者委員会 ワーキング・グループ設置・運営規程の改定案 新旧対照表

現 行	改定案
<p data-bbox="210 296 981 331">消費者委員会 ワーキング・グループ設置・運営規程</p> <p data-bbox="741 392 1064 427">平成26年3月25日</p> <p data-bbox="808 440 1064 475">消費者委員会決定</p> <p data-bbox="584 488 1064 523">最終改正 平成27年3月24日</p> <p data-bbox="125 584 1093 667">消費者委員会令(平成21年政令第216号)第四条の規定に基づき、この規程を定める。</p> <p data-bbox="125 727 465 762">第一条～第七条 (略)</p> <p data-bbox="125 1021 241 1056">(雑則)</p> <p data-bbox="125 1069 1093 1152">第八条 この規程に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に関し必要な事項は、座長が委員会に諮って定める。</p> <p data-bbox="174 1212 259 1248">附 則</p> <p data-bbox="174 1260 891 1295">この規程は、平成26年3月25日から施行する。</p> <p data-bbox="174 1308 954 1343">この規程は、平成27年3月24日から改正施行する。</p>	<p data-bbox="1205 296 1975 331">消費者委員会 ワーキング・グループ設置・運営規程</p> <p data-bbox="1742 392 2065 427">平成26年3月25日</p> <p data-bbox="1809 440 2065 475">消費者委員会決定</p> <p data-bbox="1653 488 2065 523">最終改正 平成 年 月 日</p> <p data-bbox="1122 584 2089 667">消費者委員会令(平成21年政令第216号)第四条の規定に基づき、この規程を定める。</p> <p data-bbox="1122 727 1462 762">第一条～第七条 (略)</p> <p data-bbox="1122 823 1406 858"><u>(消費者庁の協力)</u></p> <p data-bbox="1122 871 2089 954">第八条 <u>ワーキング・グループは、調査審議に当たって、消費者庁の協力を得ることができる。</u></p> <p data-bbox="1122 1021 1238 1056">(雑則)</p> <p data-bbox="1122 1069 2089 1152">第九条 この規程に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に関し必要な事項は、座長が委員会に諮って定める。</p> <p data-bbox="1171 1212 1256 1248">附 則</p> <p data-bbox="1171 1260 1888 1295">この規程は、平成26年3月25日から施行する。</p> <p data-bbox="1171 1308 1951 1343">この規程は、平成27年3月24日から改正施行する。</p> <p data-bbox="1171 1356 1906 1391">この規程は、平成 年 月 日から改正施行する。</p>

現 行			改定案		
(別紙) ワーキング・グループの名称・目的・構成員 (:座長、 :座長代理)			(別紙) ワーキング・グループの名称・目的・構成員 (:座長、 :座長代理)		
ワーキング・グループ名称	目的	構成員	ワーキング・グループ名称	目的	構成員
食品ワーキング・グループ	食品の安全・表示等について検討すること	阿久澤 良造 委員 夏目 智子 委員 唯根 妙子 委員	成年年齢引下げ対応検討ワーキング・グループ	民法の成年年齢が引き下げられた場合、新たに成年となる者の消費者被害の防止・救済のための対応策について検討すること	池本 誠司 委員 大森 節子 委員 河上 正二 委員長 樋口 一清 委員 増田 悦子 委員
消費者行政における新たな官民連携の在り方ワーキング・グループ	消費者行政における官民連携の在り方等について検討すること	河上 正二 委員長 岩田 喜美枝 委員 山本 隆司 委員 唯根 妙子 委員	食品ワーキング・グループ	食品の安全・表示等について検討すること	—阿久澤 良造 委員 —夏目 智子 委員 —唯根 妙子 委員
			消費者行政における新たな官民連携の在り方ワーキング・グループ	消費者行政における官民連携の在り方等について検討すること	河上 正二 委員長 —岩田 喜美枝 委員 —山本 隆司 委員 —唯根 妙子 委員